

【表紙】

| | |
|--------------------------------------|----------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年3月16日 |
| 【発行者名】 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 雄谷 敦史 |
| 【電話番号】 | 03-6447-6147 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】 | グリーンバランスファンド |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】 | 継続募集額 上限5兆円 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので、平成23年9月16日付をもって提出しました有価証券届出書（平成24年2月24日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み、以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新・追加>に記載している内容は原届出書が更新・追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<更新・追加>

特色 1

債券70%、株式30%を基本組入比率として、債券部分で安定した収益を享受しつつ、株式部分で値上がり益を追求することにより、中長期的な信託財産の成長をめざします。

- 債券部分では、国際機関や世界各国の政府および政府機関などが発行する債券を中心に投資します。なお、環境関連債券の組入比率は、原則として、債券部分全体の30%以上をめざします。
- 株式部分では、「地球温暖化」「水」「生物多様性」というそれぞれのテーマに特化したファンドを通じて、各分野で高い成長が期待される世界の株式に投資します。

特色 2

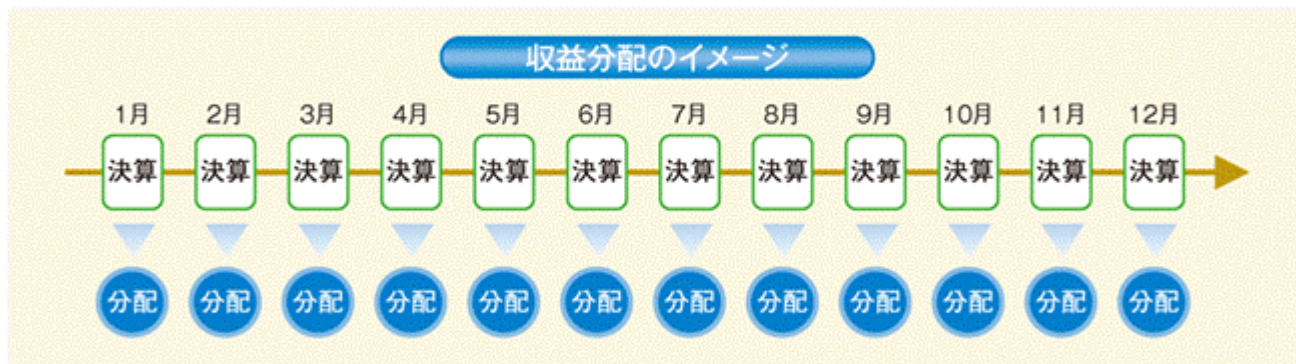
次世代を担う分野として長期的な成長が期待される、世界の環境分野に投資を行います。

- 世界の環境関連債券および環境関連株式を主な投資対象として分散投資を行います。
- 環境分野で注目される3つの大きなテーマ、「地球温暖化」「水」「生物多様性」に着目します。

特色 3

原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

- 組入債券や組入株式の利子配当収入および値上がり益などを主な原資として、毎決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。
- 毎月17日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。



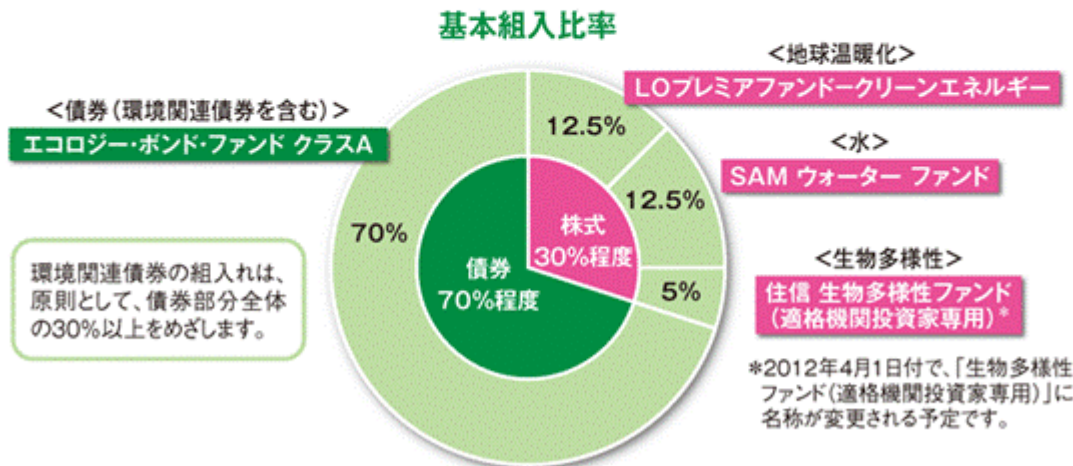
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

世界の環境関連の債券と株式に投資

- 当ファンドは、国際機関や世界各国の政府および政府機関などが発行する債券のうち、原則として、買付時においてAAA格相当*で、相対的に利回りの高い債券に70%程度、値上がりが見込まれる世界各国(日本を含む)の環境関連株式に30%程度投資します。
*格付は買付後に変更になる場合があります。
- 債券部分は、環境関連債券に投資する債券ファンドに、株式部分は、「地球温暖化」「水」「生物多様性」の3つのテーマに投資する株式ファンドに投資します。



※上記基本組入比率は目標値であり、実際の組入比率は、純資産残高や市況環境によって上記の通りにならない場合があります。

分散投資で「安定分配」と「値上がり益」をめざします

- 相対的に利回りの高い新興国通貨建ての債券に70%程度投資することで、安定した収益の獲得をめざします。また、世界各国の株式に30%程度投資し、値上がり益を追求することで、収益源泉の多様化を図ります。
- 通貨配分は、先進国と新興国をバランスよく組入れることで、それぞれの成長をとらえます。また、分散投資により、リスクの低減をはかります。

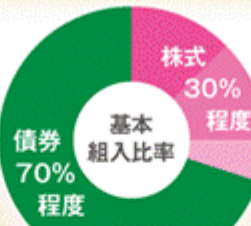
債券運用で安定した収益を追求

- 主要投資対象は、買付け時にAAA*格相当(＝最高位の信用格付)の国際機関などが発行する債券に投資
 - 相対的に高い利回りが期待される新興国通貨建て債券に分散投資
- *格付は買付後に変更になる場合があります。



株式運用で値上がり益を追求

- 世界経済の新たなけん引役として成長が期待される環境ビジネス関連の株式に投資
- 投資テーマは、「地球温暖化」、「水」、「生物多様性」に着目



《先進国と新興国、深まる相互の関係》

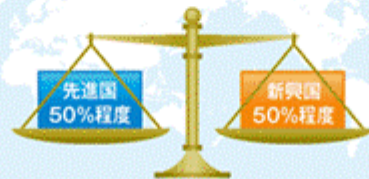
技術力の提供や投資拡大



※上記はイメージであり、実際と異なる場合があります。

先進国と新興国の通貨バランス

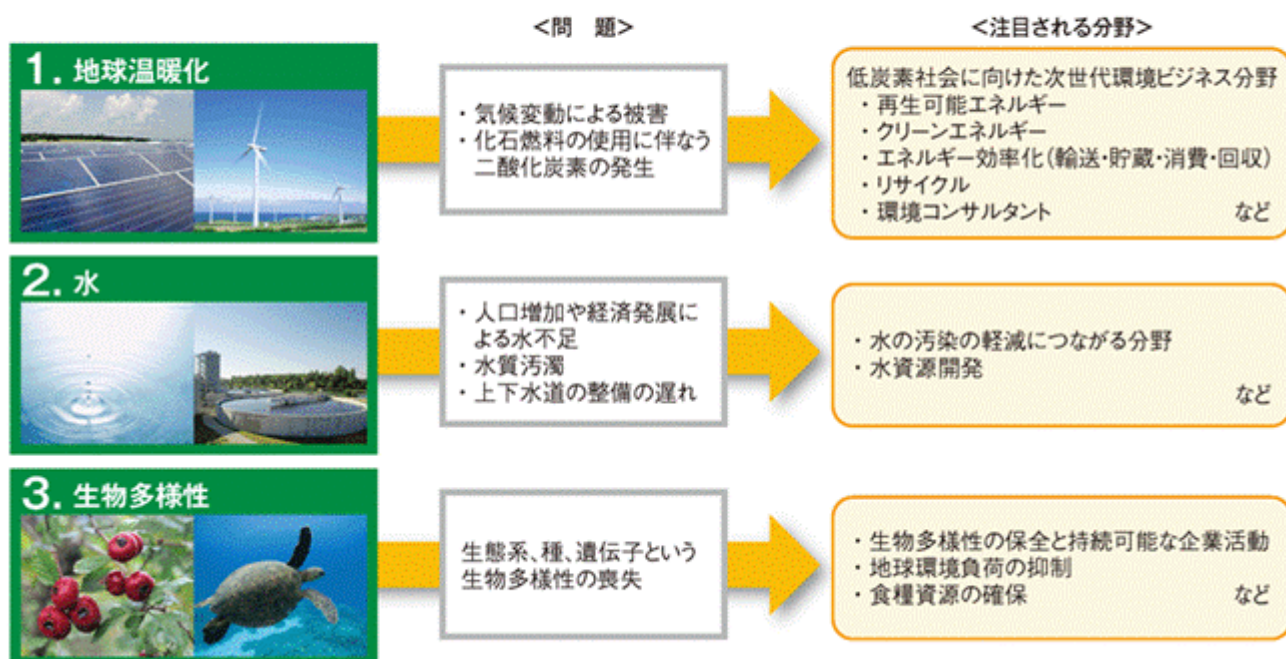
世界経済をけん引、成長を継続し、世界で台頭・躍進する新興国の通貨に投資



※上記基本組入比率は目標値であり、実際の組入比率は、純資産残高や市況環境によって上記の通りにならない場合があります。

世界的に注目される環境分野の3つのテーマ

●地球規模で環境問題が深刻化する中、当ファンドでは以下の3つのテーマに着目します。

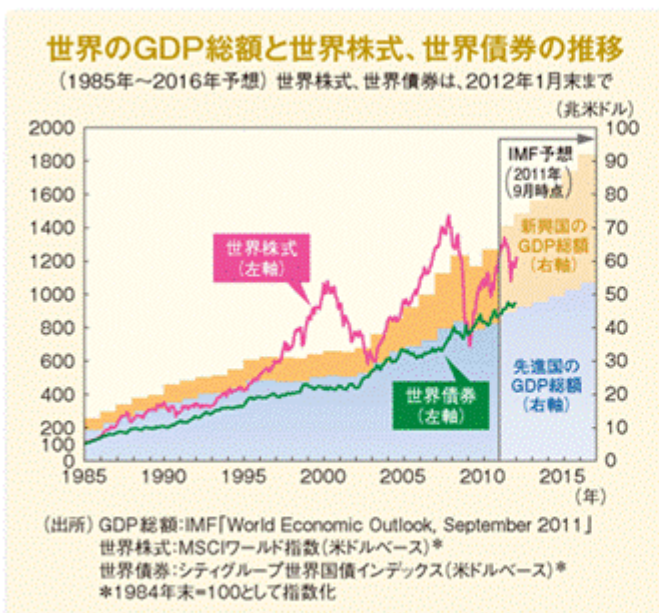


※生物多様性とは、地球上に様々な生物が存在していることをいいます。

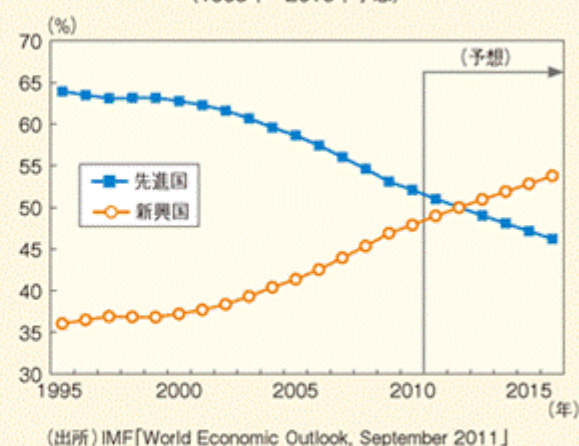
※写真はイメージです。

ご参考

- 世界の債券・株式は、世界経済の拡大基調の中で上昇傾向でした。債券は、比較的安定的に収益を積み上げ、株式は、短期的に大きく変動を伴うものの、中長期的には、経済状況を反映した動きとなっています。
- IMF(国際通貨基金)の予想では、世界経済に占める新興国の割合は今後も拡大していくと見込まれており、今後も新興国は世界経済をけん引するものとみられています。



世界のGDP総額に占める先進国と新興国の割合(購買力平価ベース)
(1995年～2016年予想)



※グラフ・データは過去のものおよび予想であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

当ファンドは、環境をテーマとする

4つのファンドに投資します

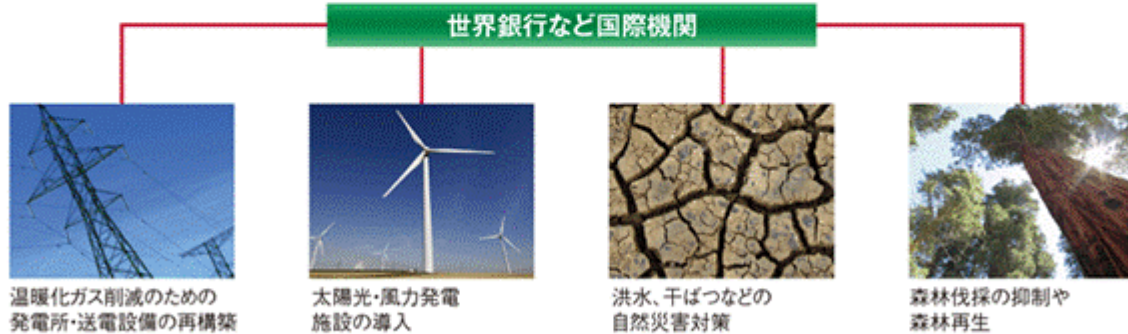


債券 ～ 相対的に利回りの高い国際機関債などに投資

【ファンド: エコロジー・ボンド・ファンド クラスA】

環境問題は、いまや先進国だけの問題ではなく、地球レベルで取り組むものと考えられており、新興国においてもその対応が求められていることから、特に、今後新興国の資金ニーズはますます強まるものと考えられます。

国際機関による地球温暖化対策の例



※写真はイメージです。

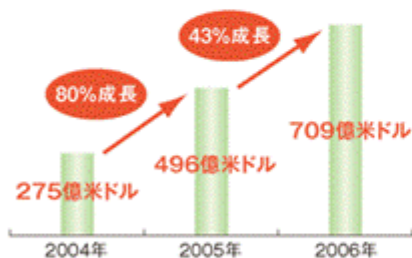


株式: 地球温暖化 ～ エネルギー開発・技術に投資

【ファンド: LOプレミアファンド-クリーンエネルギー】

経済発展や人口増加などに伴ない、気候変動や温暖化、資源枯渇の可能性といった問題が刻々と深刻化しつつあります。こうした中、これらの解決に資する、地球に優しい技術やエネルギーなどへの需要が高まっています。

世界の再生可能エネルギー分野への投資額の推移



(出所) SEFI [New Energy Finance]

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

持続的な成長が期待される主なテーマ

資源の効率利用

- エネルギー効率化
発光ダイオード(LED)、ガス・電力・水道の自動検針メーターなど
- 廃棄物リサイクル
廃棄物の収集、処理、再利用など
- 電力の効率的供給
スマートグリッド*など
* IT技術を活用し、効率的な電力供給を行なう次世代送電網

代替/再生可能エネルギー

- 風力・太陽光・地熱発電
発電関連機器、発電所の開発・建設・運営など
- クリーン輸送
ハイブリッドカー、電気自動車など
- 代替燃料
穀物から作るバイオエタノール、水素エネルギーなど

※上記のテーマについては、将来見直される可能性があります。



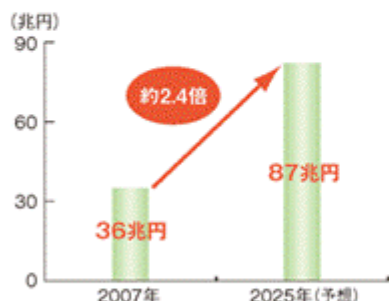
株式：水 ～水関連の4つの分野に投資

【ファンド：SAM ウォーター ファンド】



今後、新興国を中心とした人口増加や経済発展・工業化に伴ない、水処理に対する需要が急速に高まると見込まれています。

世界の水ビジネス市場の成長見通し



(出所) 水ビジネス国際展開研究会資料

※グラフおよびデータは過去のものおよび予想であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

注目する4つの投資分野

<各投資分野における企業例>

1.水処理機器・化学薬品

・バルブ・ポンプ ・水処理装置
・水処理薬品 ・灌漑設備
を供給する企業など

2.水インフラの整備・資材

・水処理施設の設計・建設
・建築用資材・設備機器
・水量計
を手がける企業など

3.水質の管理・分析

・水質検査
・使用段階での浄水処理
・水関連機器・設備の保守サービス
・水資源保護
に携わる企業など

4.水関連の公益事業

・上下水道の管理・運営
・水処理関連サービス
を行なう企業など

※2012年3月より投資分野を変更しています。

※上記投資分野については、将来見直される可能性があります。



株式：生物多様性 ～生態系に配慮する日本の企業に投資

【ファンド：住信 生物多様性ファンド(適格機関投資家専用)*】



*2012年4月1日付で、「生物多様性ファンド(適格機関投資家専用)」に名称が変更される予定です。

生態系の変化は、“自然の恵み”に浴しているわれわれの生活に多大な悪影響をもたらす環境問題です。生態系の管理や保全に対する意識の高まりを受け、生物多様性に配慮したビジネスに取り組む企業が増えています。

生物多様性の4つの重要性

豊かな生活を続けていくために、生物からの恵みを利用し続けることができるよう、生物多様性を損なわないようにすることが重要です。

1.全生物の存立基盤

酸素や水は、生物の働きにより供給されます。土壌は微生物の働きを通じて植物に栄養を供給し、水を浄化します。植物は酸素を生み、森林は水を貯えます。

2.人間にとって有用な価値

食料や衣類、住まいや医薬品のほとんどは、生物を利用して作られます。また、自然界にあるものがヒントとなり、製品・技術の開発につながることもあります。

3.豊かな文化の根源

多様な生態系は、レクリエーションの機会をもたらす、精神的な充足を与えるほか、風土や食文化など、地域固有の発展に大きな役割を果たしています。

4.暮らしの安全性を保障

森林や河川・湖沼の保全は、生物を保護するとともに、山地災害の防止、土壌の侵食・崩壊の防止や安全な飲用水の確保など、安心できる住居環境の確保につながります。

(「生物多様性国家戦略 2010」をもとに住信アセットマネジメントが作成)

※上記、円グラフの比率は、基本組入比率です。基本組入比率は目標値であり、実際の組入比率は異なる場合があります。

(主な投資制限)

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(分配方針)

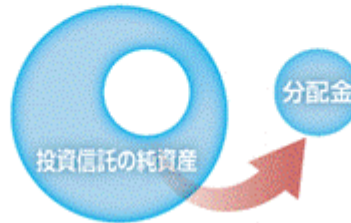
毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



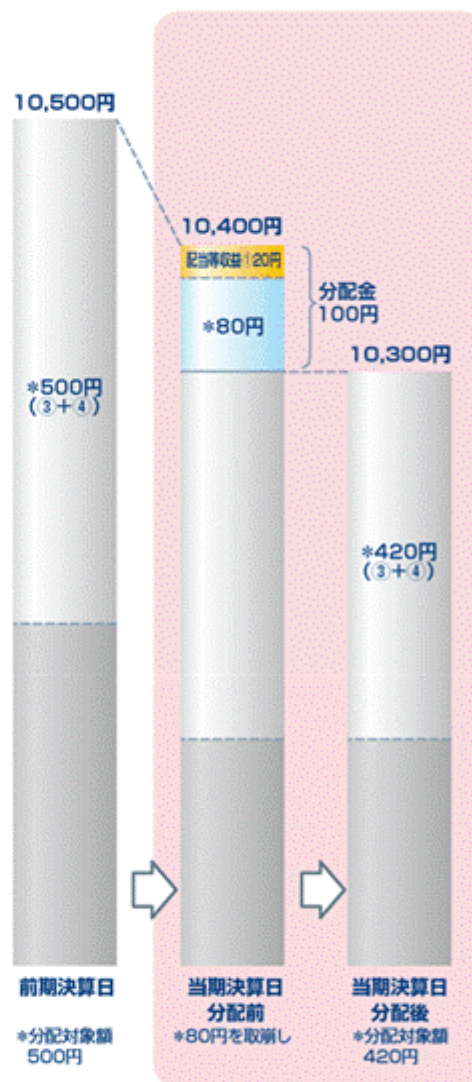
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

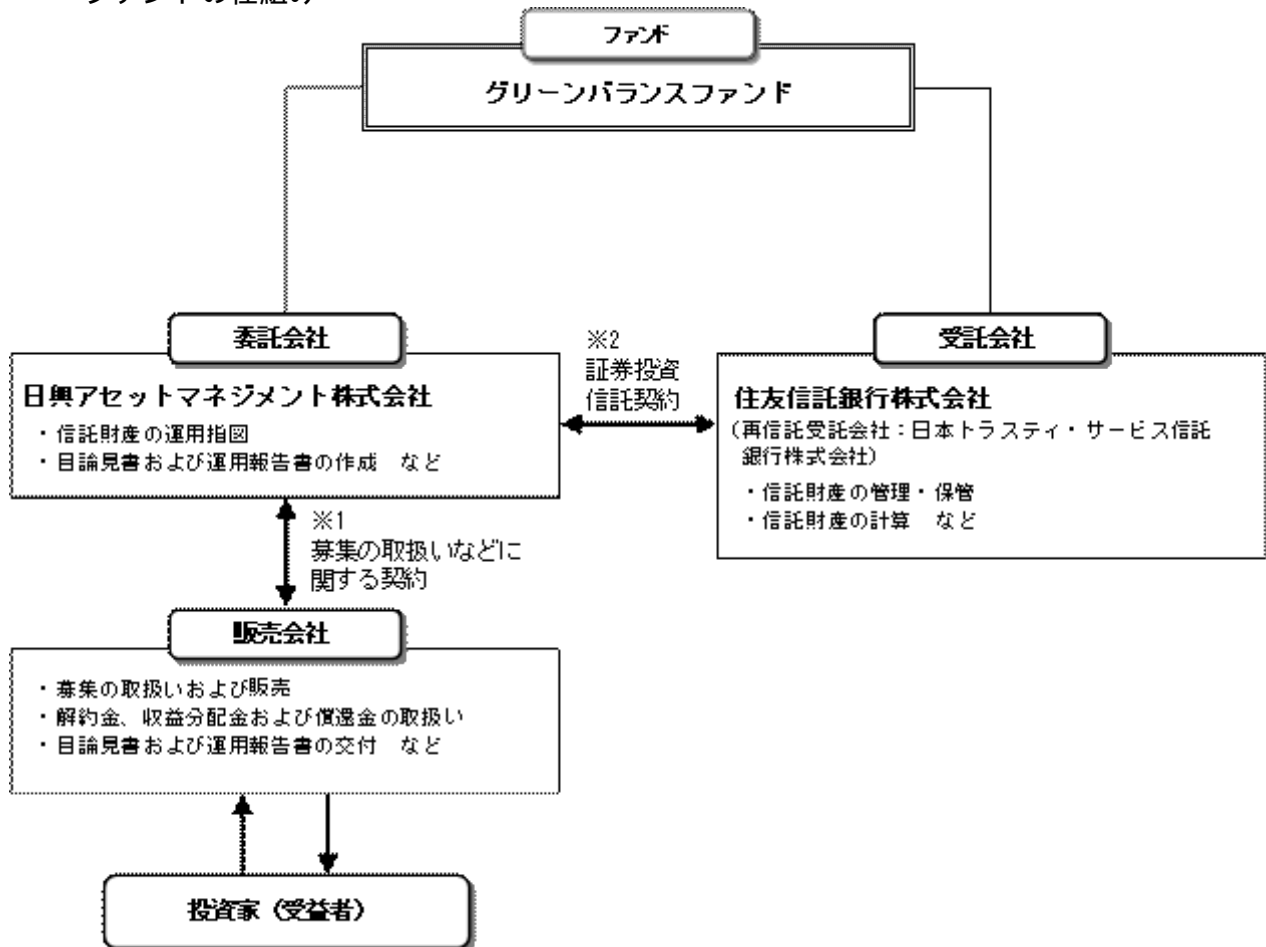


※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(3) ファンドの仕組み <訂正前>

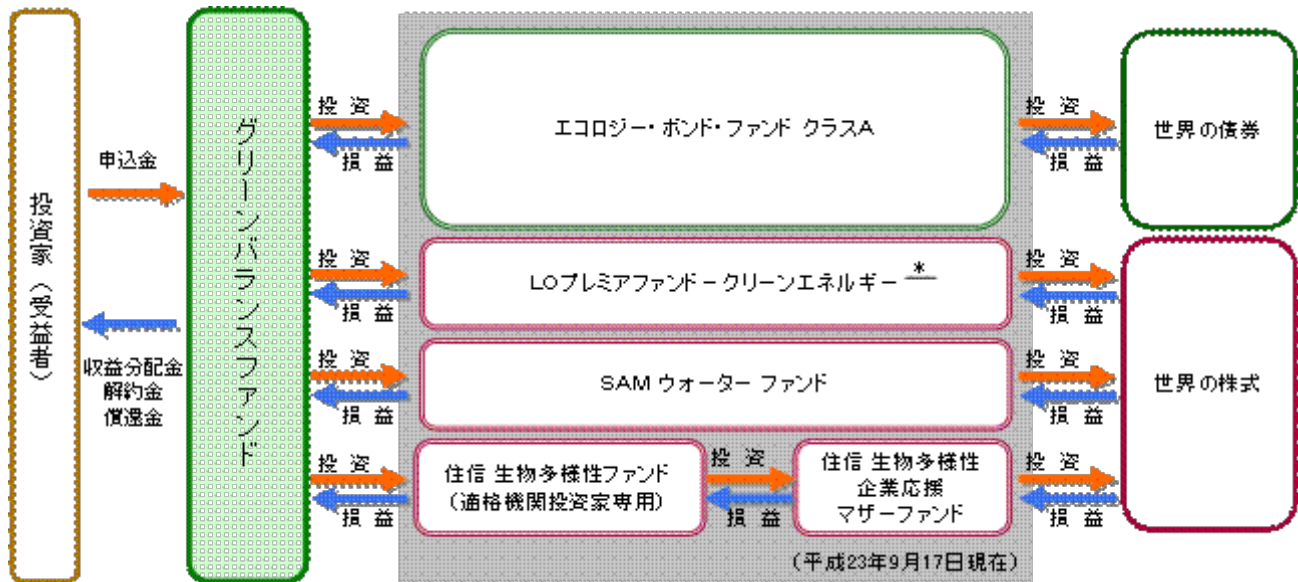
ファンドの仕組み



(略)

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

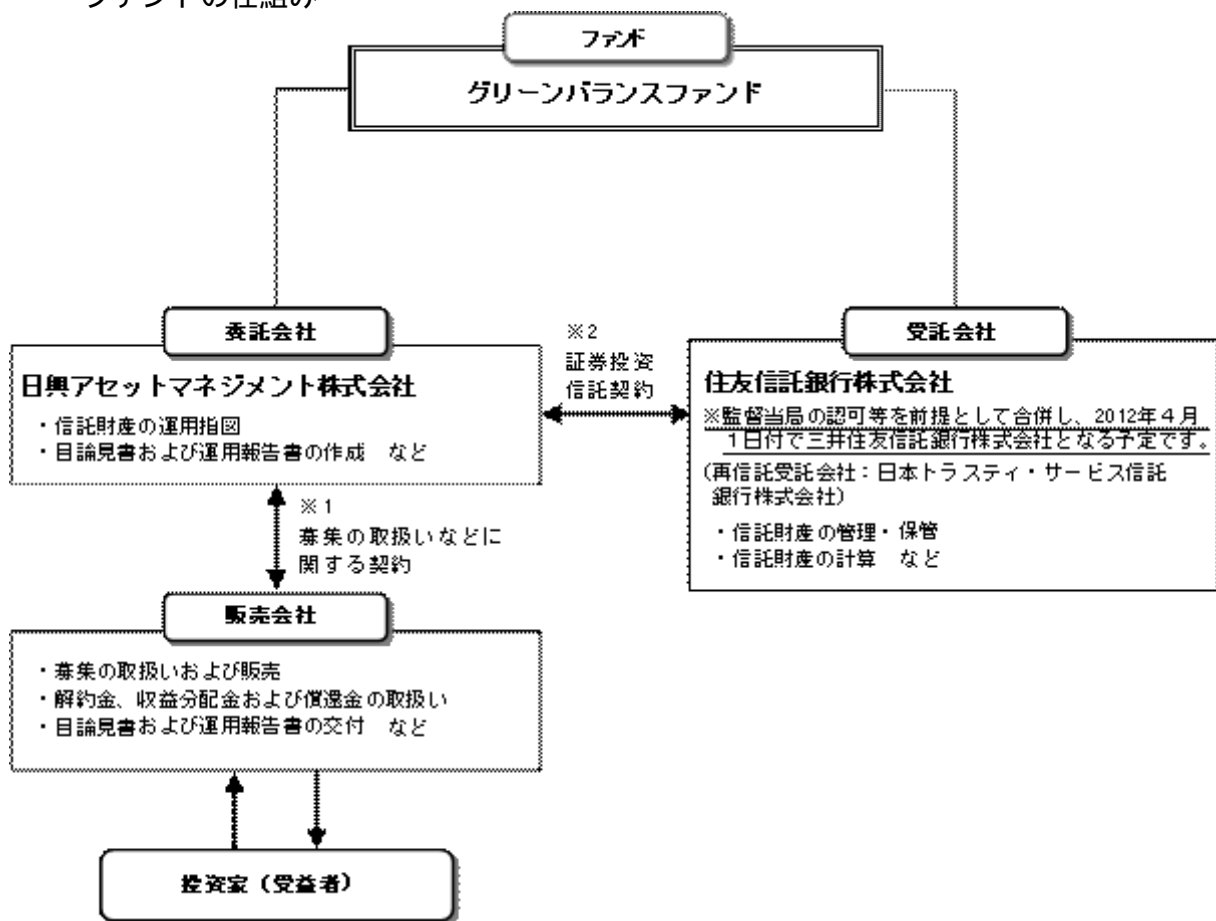
当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



*旧名称：LODHプレミアムファンド - クリーンエネルギー

<訂正後>

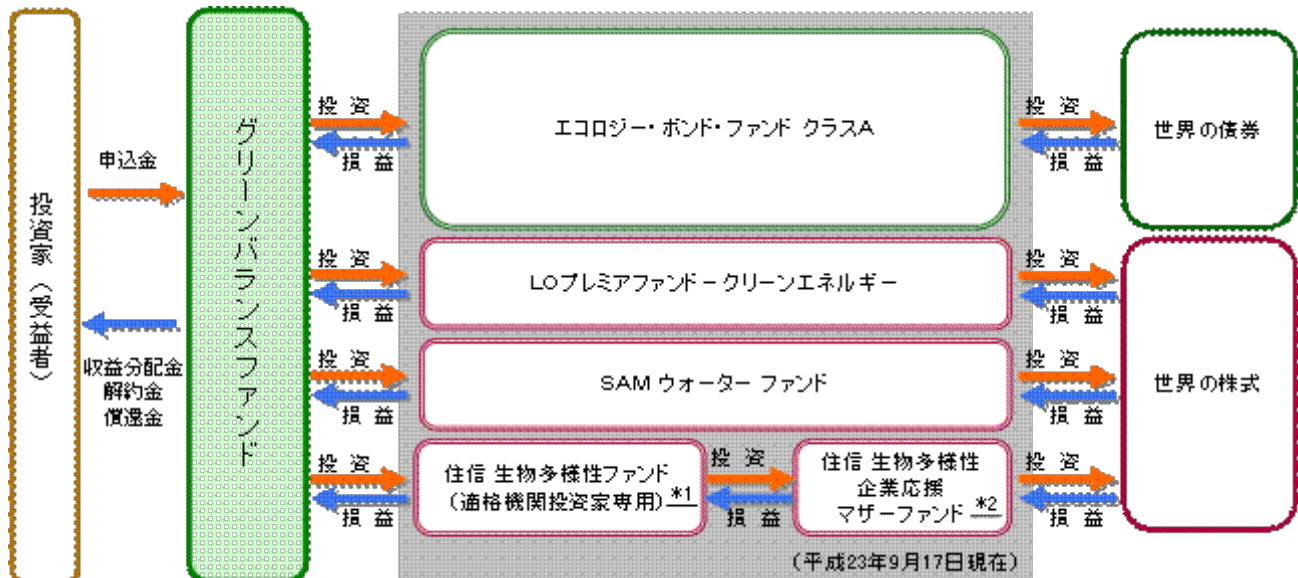
ファンドの仕組み



(略)

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



* 1 2012年4月1日付で、「生物多様性ファンド（適格機関投資家専用）」に名称が変更される予定です。

* 2 2012年4月1日付で、「生物多様性企業応援マザーファンド」に名称が変更される予定です。

< 訂正前 >

委託会社の概況（平成23年7月末現在）

1) ~ 2) (略)

3) 大株主の状況

| 名称 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|------------|---------------------|--------------|--------|
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 | 194,152,500株 | 98.54% |

< 訂正後 >

委託会社の概況（平成24年1月末現在）

1) ~ 2) (略)

3) 大株主の状況

| 名称 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|---------------|---|--------------|--------|
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 | 179,869,100株 | 91.29% |
| DBS Bank Ltd. | 6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809 | 14,283,400株 | 7.24% |

2 投資方針

(2) 投資対象

投資対象とする投資信託証券の概要

< 訂正前 >

< 住信 生物多様性ファンド（適格機関投資家専用） >

| 運用の基本方針 | |
|-----------|------------------|
| 基本方針 | (略) |
| 主な投資対象 | (略) |
| 投資方針 | (略) |
| 主な投資制限 | (略) |
| 収益分配 | (略) |
| ファンドに係る費用 | |
| 信託報酬 | (略) |
| 申込手数料 | (略) |
| 信託財産留保額 | (略) |
| その他の費用など | (略) |
| その他 | |
| 委託会社 | 住信アセットマネジメント株式会社 |
| 受託会社 | 住友信託銀行株式会社 |
| 信託期間 | (略) |
| 決算日 | (略) |

< 訂正後 >

< 住信 生物多様性ファンド（適格機関投資家専用） >

*2012年4月1日付で、「生物多様性ファンド（適格機関投資家専用）」に名称が変更される予定です。

| 運用の基本方針 | |
|-----------|-----|
| 基本方針 | (略) |
| 主な投資対象 | (略) |
| 投資方針 | (略) |
| 主な投資制限 | (略) |
| 収益分配 | (略) |
| ファンドに係る費用 | |
| 信託報酬 | (略) |
| 申込手数料 | (略) |
| 信託財産留保額 | (略) |
| その他の費用など | (略) |
| その他 | |

| | |
|------|--|
| 委託会社 | 住信アセットマネジメント株式会社 2012年4月1日付で、中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社となる予定です。 |
| 受託会社 | 住友信託銀行株式会社 監督当局の認可等を前提として合併し、2012年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社となる予定です。 |
| 信託期間 | (略) |
| 決算日 | (略) |

< 訂正前 >

(ご参考) 住信 生物多様性企業応援マザーファンド

| | |
|------------------|------------------|
| 運用の基本方針 | |
| 基本方針 | (略) |
| 主な投資対象 | (略) |
| 投資方針 | (略) |
| 主な投資制限 | (略) |
| 収益分配 | (略) |
| ファンドに係る費用 | |
| 信託報酬 | (略) |
| 申込手数料 | (略) |
| 信託財産留保額 | (略) |
| その他の費用など | (略) |
| その他 | |
| 委託会社 | 住信アセットマネジメント株式会社 |
| 受託会社 | 住友信託銀行株式会社 |
| 投資顧問会社 | 住友信託銀行株式会社(投資助言) |
| 信託期間 | (略) |
| 決算日 | (略) |

< 訂正後 >

(ご参考) 住信 生物多様性企業応援マザーファンド

*2012年4月1日付で、「生物多様性企業応援マザーファンド」に名称が変更される予定です。

| | |
|------------------|--|
| 運用の基本方針 | |
| 基本方針 | (略) |
| 主な投資対象 | (略) |
| 投資方針 | (略) |
| 主な投資制限 | (略) |
| 収益分配 | (略) |
| ファンドに係る費用 | |
| 信託報酬 | (略) |
| 申込手数料 | (略) |
| 信託財産留保額 | (略) |
| その他の費用など | (略) |
| その他 | |
| 委託会社 | 住信アセットマネジメント株式会社 2012年4月1日付で、中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社となる予定です。 |
| 受託会社 | 住友信託銀行株式会社 監督当局の認可等を前提として合併し、2012年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社となる予定です。 |
| 投資顧問会社 | 住友信託銀行株式会社(投資助言) 監督当局の認可等を前提として合併し、2012年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社となる予定です。 |
| 信託期間 | (略) |
| 決算日 | (略) |

(3) 運用体制

< 訂正前 >

上記体制は平成23年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

上記体制は平成24年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

(2) リスク管理体制

< 訂正前 >

上記体制は平成23年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

上記体制は平成24年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

< 訂正前 >

(略)

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率(年率)は、「エコロジー・ボンド・ファンド クラスA」を70%、「LOプレミアファンド-クリーンエネルギー」および「SAMウォーター ファンド」をそれぞれ12.5%、「住信 生物多様性ファンド(適格機関投資家専用)」を5%組み入れると想定した場合の概算値です。

(略)

< 訂正後 >

(略)

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率(年率)は、「エコロジー・ボンド・ファンド クラスA」を70%、「LOプレミアファンド-クリーンエネルギー」および「SAMウォーター ファンド」をそれぞれ12.5%、「住信 生物多様性ファンド(適格機関投資家専用)^{*}」を5%組み入れると想定した場合の概算値です。

^{*}2012年4月1日付で、「生物多様性ファンド(適格機関投資家専用)」に名称が変更される予定です。

(略)

(4) その他の手数料等

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

< 訂正前 >

(略)

「住信 生物多様性ファンド（適格機関投資家専用）」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 監査費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

(略)

< 訂正後 >

(略)

「住信 生物多様性ファンド（適格機関投資家専用）」

*2012年4月1日付で、「生物多様性ファンド（適格機関投資家専用）」に名称が変更される予定で
す。

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 監査費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

(略)

(5) 課税上の取扱い

<更新・追加>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、上記の10%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。
^{*}解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益
- ・なお、上記の10%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能で、また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能で、

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、上記の7%の税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

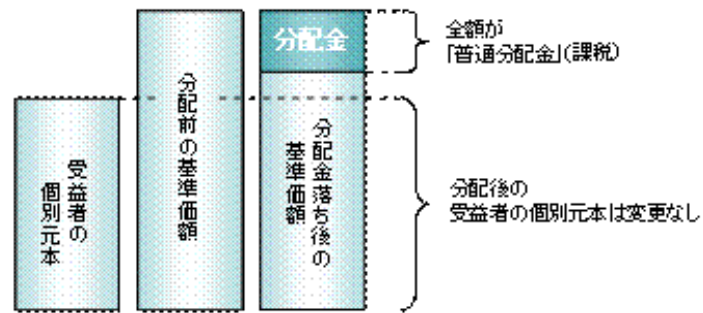
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

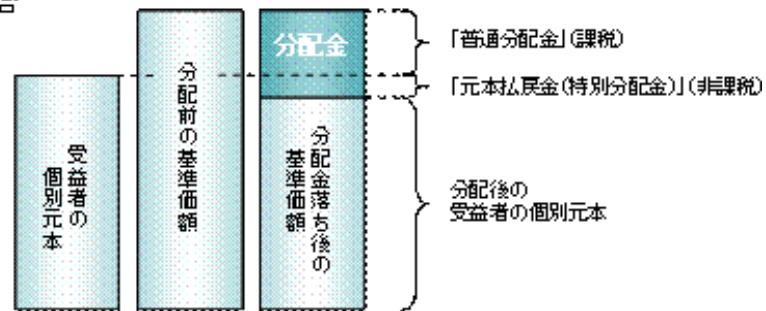
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成24年3月16日現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新・追加>

以下の運用状況は2012年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|---------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 151,818,390 | 4.92 |
| | ルクセンブルグ | 378,033,539 | 12.25 |
| | ケイマン島 | 2,524,767,350 | 81.85 |
| | 小計 | 3,054,619,279 | 99.02 |
| コール・ローン等、その他資産(負債控除後) | - | 30,177,558 | 0.98 |
| 合計(純資産総額) | | 3,084,796,837 | 100.00 |

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は 額面総額 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|---------|----------|-------------------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| ケイマン島 | 投資信託受益証券 | エコロジー・ボンド・ファンド クラスA | 2,752,034,428 | 0.75 | 2,053,017,683 | 0.7802 | 2,147,137,260 | 69.60 |
| ルクセンブルグ | 投資信託受益証券 | LOプレミアファンド-クリーンエネルギー | 115,219 | 3,165.00 | 364,668,135 | 3,281 | 378,033,539 | 12.25 |
| ケイマン島 | 投資信託受益証券 | SAMウォーターファンド | 782,166,715 | 0.47 | 368,165,872 | 0.4828 | 377,630,090 | 12.24 |
| 日本 | 投資信託受益証券 | 住信 生物多様性ファンド(適格機関投資家専用) | 171,082,252 | 0.8526 | 145,864,728 | 0.8874 | 151,818,390 | 4.92 |

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.02 |
| 合計 | 99.02 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

| 期別 | | 純資産総額(百万円) | | 1口当たり純資産額(円) | |
|------------|-------------|------------|-------|--------------|--------|
| | | 分配落ち | 分配付き | 分配落ち | 分配付き |
| 第1特定期間末 | 2010年12月17日 | 2,195 | 2,206 | 0.9982 | 1.0032 |
| 第2特定期間末 | 2011年 6月17日 | 3,859 | 3,879 | 0.9500 | 0.9550 |
| 第3特定期間末 | 2011年12月19日 | 3,075 | 3,094 | 0.7982 | 0.8032 |
| 2011年 1月末日 | | 2,429 | - | 0.9717 | - |
| 2月末日 | | 2,913 | - | 0.9746 | - |
| 3月末日 | | 3,493 | - | 1.0004 | - |
| 4月末日 | | 3,751 | - | 1.0209 | - |
| 5月末日 | | 3,847 | - | 0.9742 | - |
| 6月末日 | | 4,034 | - | 0.9642 | - |
| 7月末日 | | 3,965 | - | 0.9370 | - |
| 8月末日 | | 3,817 | - | 0.9047 | - |
| 9月末日 | | 3,416 | - | 0.8201 | - |
| 10月末日 | | 3,506 | - | 0.8546 | - |
| 11月末日 | | 3,148 | - | 0.8064 | - |
| 12月末日 | | 3,042 | - | 0.8022 | - |
| 2012年 1月末日 | | 3,084 | - | 0.8409 | - |

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

分配の推移

| 特定期間 | 期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|--------|-------------------------|--------------|
| 第1特定期間 | 2010年 7月30日～2010年12月17日 | 0.0150 |
| 第2特定期間 | 2010年12月18日～2011年 6月17日 | 0.0300 |
| 第3特定期間 | 2011年 6月18日～2011年12月19日 | 0.0300 |

収益率の推移

| 特定期間 | 期間 | 収益率(%) |
|--------|-------------------------|--------|
| 第1特定期間 | 2010年 7月30日～2010年12月17日 | 1.32 |
| 第2特定期間 | 2010年12月18日～2011年 6月17日 | 1.82 |
| 第3特定期間 | 2011年 6月18日～2011年12月19日 | 12.82 |

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 設定及び解約の実績

| 特定期間 | 期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) |
|--------|-------------------------|---------------|-------------|
| 第1特定期間 | 2010年 7月30日～2010年12月17日 | 2,259,775,252 | 60,485,004 |
| 第2特定期間 | 2010年12月18日～2011年 6月17日 | 2,176,532,697 | 313,203,886 |
| 第3特定期間 | 2011年 6月18日～2011年12月19日 | 447,730,106 | 657,074,579 |

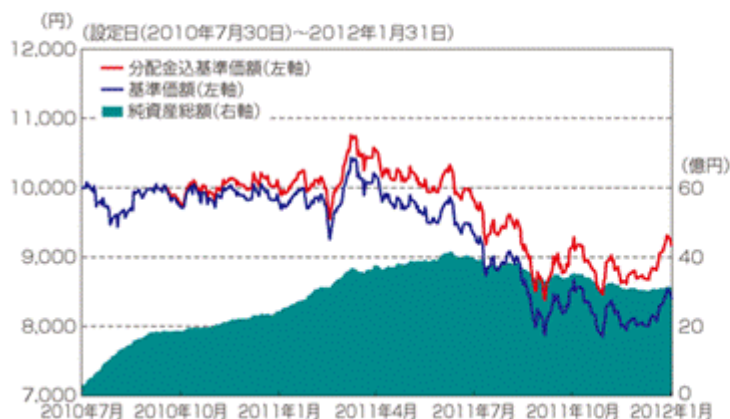
(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考情報)

運用実績

2012年1月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額……………8,409円

純資産総額……………30.84億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

| | | | | | | |
|---------|----------|----------|----------|---------|---------|-------|
| 2011年9月 | 2011年10月 | 2011年11月 | 2011年12月 | 2012年1月 | 直近1年間累計 | 設定来累計 |
| 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 50円 | 600円 | 800円 |

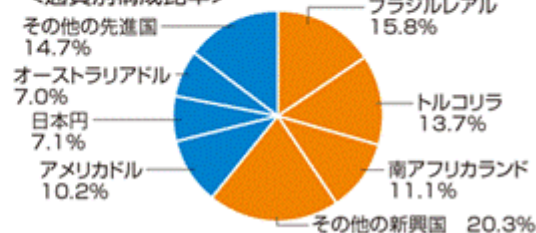
主要な資産の状況

<資産構成比率>

| 組入資産 | 比率 |
|-------------------------|-------|
| エコロジー・ボンド・ファンド クラスA | 69.6% |
| LOプレミアファンド・クリーンエネルギー | 12.3% |
| SAM ウォーター ファンド | 12.2% |
| 住信 生物多様性ファンド(適格機関投資家専用) | 4.9% |
| 現金その他 | 1.0% |

※当ファンドの対純資産総額比です。

<通貨別構成比率>



※当ファンドの対純資産総額比です。
※各運用会社から提供されたデータをもとに計算した概算値です。

<投資対象資産の内容>

| 投資対象 (ファンド名) | 資産構成比 比率 ^{※1} | 外国通貨別構成比(上位5通貨) | | 公社債種別構成比率 | | |
|-----------------------------|---------------------------|-----------------|------------------|-----------|------------------|-------|
| | | 国名 | 比率 ^{※2} | 公社債種別 | 比率 ^{※2} | |
| 債券 (エコロジー・ボンド・ファンド クラスA) | 69.6% | ブラジルレアル | 21.1% | 国債 | 5.4% | |
| | | トルコリラ | 19.7% | 政府機関債 | | |
| | | 南アフリカランド | 16.0% | 政府保証債 | | |
| | | メキシコペソ | 14.3% | 国際機関債 | | 93.6% |
| | | オーストラリアドル | 9.5% | その他 | | 1.0% |

※上記のうち、環境関連債券の比率は、61.9%です。

| 投資対象 (ファンド名) | 資産構成比 比率 ^{※1} | 株式組入上位銘柄 | | 株式組入上位銘柄 | |
|---------------------------------|---------------------------|----------------------------|------|------------|------------------|
| | | 銘柄名 | 国名 | 投資テーマ・業種など | 比率 ^{※2} |
| 株式 (LOプレミアファンド・クリーンエネルギー) | 12.3% | CLEAN HARBORS INC | アメリカ | 廃棄物リサイクル | 4.9% |
| | | DONALDSON CO | アメリカ | 水関連 | 4.1% |
| | | OCI COMPANY LTD | 韓国 | 太陽光 | 4.0% |
| 株式 (SAM ウォーター ファンド) | 12.2% | Sewern Trent PLC | イギリス | 水の供給管理 | 6.6% |
| | | United Utilities Group PLC | イギリス | 水の供給管理 | 6.5% |
| | | Geberit AG | スイス | 水の効率利用 | 5.5% |
| 株式 (住信 生物多様性ファンド(適格機関投資家専用)) | 4.9% | トヨタ自動車 | 日本 | 輸送用機器 | 3.3% |
| | | 三菱商事 | 日本 | 卸売業 | 2.4% |
| | | エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 日本 | 情報・通信業 | 2.3% |
| 現金その他 | 1.0% | | | | |

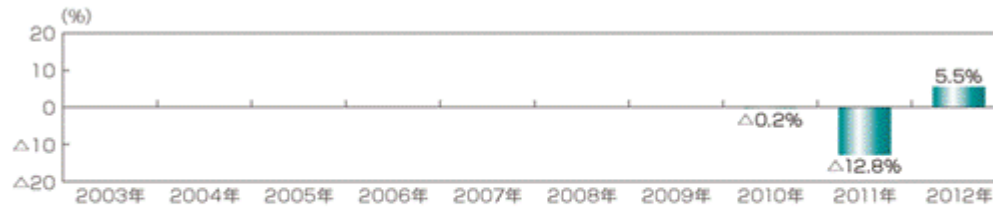
※1 当ファンドの対純資産総額比です。

※2 エコロジー・ボンド・ファンド クラスA、LOプレミアファンド・クリーンエネルギー、SAM ウォーター ファンドの比率は、当該外国投資信託の純資産総額比です。

住信 生物多様性ファンド(適格機関投資家専用)の比率は、当該投資信託のマザーファンドの純資産総額比です。

※上記は、各資産の運用を行なう各運用会社より提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2010年は、設定時から2010年末までの騰落率です。

※2012年は、2012年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第3【ファンドの経理状況】

<更新・追加>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年6月18日から平成23年12月19日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

グリーンバランスファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

| 科目 | 期別 | 前期 | 当期 |
|-----------------|----|---------------|---------------|
| | | 平成23年 6月17日現在 | 平成23年12月19日現在 |
| | | 金額 | 金額 |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| コール・ローン | | 103,345,088 | 89,882,599 |
| 投資信託受益証券 | | 3,821,039,339 | 3,044,728,115 |
| 未収入金 | | | 2,388,498 |
| 未収利息 | | 176 | 163 |
| 流動資産合計 | | 3,924,384,603 | 3,136,999,375 |
| 資産合計 | | 3,924,384,603 | 3,136,999,375 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 未払金 | | 28,640,667 | |
| 未払収益分配金 | | 20,313,095 | 19,266,372 |
| 未払解約金 | | 10,225,820 | 37,513,787 |
| 未払受託者報酬 | | 136,811 | 117,313 |
| 未払委託者報酬 | | 3,512,890 | 3,012,276 |
| その他未払費用 | | 1,976,451 | 1,455,125 |
| 流動負債合計 | | 64,805,734 | 61,364,873 |
| 負債合計 | | 64,805,734 | 61,364,873 |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | | 4,062,619,059 | 3,853,274,586 |
| 剰余金 | | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 203,040,190 | 777,640,084 |
| (分配準備積立金) | | 116,819,701 | 148,877,247 |
| 元本等合計 | | 3,859,578,869 | 3,075,634,502 |
| 純資産合計 | | 3,859,578,869 | 3,075,634,502 |
| 負債純資産合計 | | 3,924,384,603 | 3,136,999,375 |

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

| 科目 | 期別 | 前期 | 当期 |
|---|----|--------------------------------|--------------------------------|
| | | 自 平成22年12月18日 至 平成23年 6月17日 | 自 平成23年 6月18日 至 平成23年12月19日 |
| | | 金額 | 金額 |
| 営業収益 | | | |
| 受取配当金 | | 157,998,183 | 200,153,396 |
| 受取利息 | | 26,885 | 20,388 |
| 有価証券売買等損益 | | 203,806,124 | 688,631,931 |
| 営業収益合計 | | 45,781,056 | 488,458,147 |
| 営業費用 | | | |
| 受託者報酬 | | 650,355 | 771,611 |
| 委託者報酬 | | 16,699,371 | 19,812,708 |
| その他費用 | | 1,548,489 | 1,535,232 |
| 営業費用合計 | | 18,898,215 | 22,119,551 |
| 営業利益又は営業損失() | | 64,679,271 | 510,577,698 |
| 経常利益又は経常損失() | | 64,679,271 | 510,577,698 |
| 当期純利益又は当期純損失() | | 64,679,271 | 510,577,698 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | | 8,506,861 | 6,136,100 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | | 4,044,627 | 203,040,190 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 8,345,651 | 89,687,135 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 8,345,651 | 89,687,135 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | | |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 35,091,965 | 36,073,489 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | | |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 35,091,965 | 36,073,489 |
| 分配金 | | 99,063,117 | 123,771,942 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | | 203,040,190 | 777,640,084 |

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 当ファンドの計算期間は原則として、毎月18日から翌月17日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当特定期間は平成23年6月18日から平成23年12月19日までとなっております。 |

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

| 前期 平成23年 6月17日現在 | | 当期 平成23年12月19日現在 | |
|---|----------------|---|----------------|
| 1. 期首元本額 | 2,199,290,248円 | 1. 期首元本額 | 4,062,619,059円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,176,532,697円 | 期中追加設定元本額 | 447,730,106円 |
| 期中一部解約元本額 | 313,203,886円 | 期中一部解約元本額 | 657,074,579円 |
| 2. 当特定期間末日における 受益権の総数 | 4,062,619,059口 | 2. 当特定期間末日における 受益権の総数 | 3,853,274,586口 |
| 3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、 その差額は203,040,190円であります。 | | 3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、 その差額は777,640,084円であります。 | |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 前期 自 平成22年12月18日 至 平成23年 6月17日 | | 当期 自 平成23年 6月18日 至 平成23年12月19日 | |
|--------------------------------------|---|--------------------------------------|---|
| 分配金の計算過程 | | 分配金の計算過程 | |
| | 自 平成22年12月18日 至 平成23年1月17日 | | 自 平成23年6月18日 至 平成23年7月19日 |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 16,348,272円 | A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 29,528,911円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円 | B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 21,705,274円 | C | 信託約款に定める収益調整金 95,476,015円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 31,902,911円 | D | 信託約款に定める分配準備積立金 115,794,962円 |
| E | 分配対象収益(A+B+C+D) 69,956,457円 | E | 分配対象収益(A+B+C+D) 240,799,888円 |
| F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.0297円 297円 | F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.0567円 567円 |
| G | 分配金額 11,753,024円 | G | 分配金額 21,210,148円 |
| H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0050円 50円 | H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0050円 50円 |
| | 自 平成23年1月18日 至 平成23年2月17日 | | 自 平成23年7月20日 至 平成23年8月17日 |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 19,795,465円 | A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 30,350,021円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円 | B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 32,197,165円 | C | 信託約款に定める収益調整金 98,078,168円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 35,562,764円 | D | 信託約款に定める分配準備積立金 121,315,407円 |
| E | 分配対象収益(A+B+C+D) 87,555,394円 | E | 分配対象収益(A+B+C+D) 249,743,596円 |
| F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.0320円 320円 | F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.0589円 589円 |
| G | 分配金額 13,641,014円 | G | 分配金額 21,191,204円 |
| H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0050円 50円 | H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0050円 50円 |
| | 自 平成23年2月18日 至 平成23年3月17日 | | 自 平成23年8月18日 至 平成23年9月20日 |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 23,103,593円 | A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 29,340,900円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円 | B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 49,838,848円 | C | 信託約款に定める収益調整金 99,623,727円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 41,238,131円 | D | 信託約款に定める分配準備積立金 127,622,612円 |
| E | 分配対象収益(A+B+C+D) 114,180,572円 | E | 分配対象収益(A+B+C+D) 256,587,239円 |
| F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.0342円 342円 | F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.0609円 609円 |
| G | 分配金額 16,661,639円 | G | 分配金額 21,063,721円 |
| H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0050円 50円 | H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0050円 50円 |
| | 自 平成23年3月18日 至 平成23年4月18日 | | 自 平成23年9月21日 至 平成23年10月17日 |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 27,772,701円 | A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 30,018,119円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 46,673,288円 | B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円 |

| | | | | | |
|---|---------------------------|------------------------------|---|---------------------------|--------------------------------|
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 57,604,152円 | C | 信託約款に定める収益調整金 | 99,383,127円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 46,109,612円 | D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 132,819,857円 |
| E | 分配対象収益(A+B+C+D) | 178,159,753円 | E | 分配対象収益(A+B+C+D) | 262,221,103円 |
| F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0504円 504円 | F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0631円 631円 |
| G | 分配金額 | 17,657,503円 | G | 分配金額 | 20,765,217円 |
| H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0050円 50円 | H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0050円 50円 |
| | | 自 平成23年4月19日 至 平成23年5月17日 | | | 自 平成23年10月18日 至 平成23年11月17日 |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 27,766,146円 | A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 30,088,140円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 | B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 71,423,106円 | C | 信託約款に定める収益調整金 | 97,740,428円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 101,840,073円 | D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 138,018,654円 |
| E | 分配対象収益(A+B+C+D) | 201,029,325円 | E | 分配対象収益(A+B+C+D) | 265,847,222円 |
| F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0527円 527円 | F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0655円 655円 |
| G | 分配金額 | 19,036,842円 | G | 分配金額 | 20,275,280円 |
| H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0050円 50円 | H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0050円 50円 |
| | | 自 平成23年5月18日 至 平成23年6月17日 | | | 自 平成23年11月18日 至 平成23年12月19日 |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 27,993,860円 | A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 28,164,401円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 | B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 85,355,472円 | C | 信託約款に定める収益調整金 | 93,373,040円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 109,138,936円 | D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 139,979,218円 |
| E | 分配対象収益(A+B+C+D) | 222,488,268円 | E | 分配対象収益(A+B+C+D) | 261,516,659円 |
| F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0547円 547円 | F | 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0678円 678円 |
| G | 分配金額 | 20,313,095円 | G | 分配金額 | 19,266,372円 |
| H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0050円 50円 | H | 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) | 0.0050円 50円 |

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

| | 前期 自 平成22年12月18日 至 平成23年 6月17日 | 当期 自 平成23年 6月18日 至 平成23年12月19日 |
|-----------------------|--|--------------------------------------|
| 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、為替予約等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 前期 平成23年 6月17日現在 | 当期 平成23年12月19日現在 |
|-------------------------|--|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

前期（平成23年6月17日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 95,725,782 |
| 合計 | 95,725,782 |

当期（平成23年12月19日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|----------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | 99,752,624 |
| 合計 | 99,752,624 |

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

| | 前期 平成23年 6月17日現在 | 当期 平成23年12月19日現在 |
|---------------------------|---------------------|--|
| 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額） | 0.9500円 （9,500円） | 1口当たり純資産額 0.7982円 （1万口当たり純資産額） （7,982円） |

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-------------|-------------------------|---------------|---------------|----|
| 投資信託受益証券 | SAM ウォーター ファンド | 839,362,949 | 382,161,950 | |
| | エコロジー・ボンド・ファンド クラスA | 2,851,023,976 | 2,130,570,217 | |
| | LOプレミアファンド-クリーンエネルギー | 125,628 | 379,647,816 | |
| | 住信 生物多様性ファンド（適格機関投資家専用） | 178,875,346 | 152,348,132 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | 3,869,387,899 | 3,044,728,115 | |
| | 合計 | 3,869,387,899 | 3,044,728,115 | |

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2012年1月31日現在です。

純資産額計算書

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 3,119,273,201 円 |
| 負債総額 | 34,476,364 円 |
| 純資産総額（ - ） | 3,084,796,837 円 |
| 発行済口数 | 3,668,650,316 口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 0.8409 円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

<更新・追加>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

| | | |
|------------|----------|-----------------|
| 平成24年1月末現在 | 資本金 | 17,363,045,900円 |
| | 発行可能株式総数 | 230,000,000株 |
| | 発行済株式総数 | 197,012,500株 |

過去5年間における主な資本金の増減

| 年月日 | 変更後（変更前） |
|------------|----------------------------------|
| 平成19年4月13日 | 16,287,728,400円（16,223,228,400円） |
| 平成20年6月23日 | 16,403,045,900円（16,287,728,400円） |
| 平成21年10月1日 | 17,363,045,900円（16,403,045,900円） |

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行いません。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(平成24年1月末現在)

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。

2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。

3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。

5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

(平成24年1月末現在)

2 事業の内容及び営業の概況

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成24年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

| 種 類 | ファンド本数 | 純資産額 (単位：億円) |
|---------|--------|-----------------|
| 投資信託総合計 | 421 | 68,506 |
| 株式投資信託 | 355 | 55,162 |
| 単位型 | 43 | 1,326 |
| 追加型 | 312 | 53,836 |
| 公社債投資信託 | 66 | 13,344 |
| 単位型 | 49 | 614 |
| 追加型 | 17 | 12,730 |
| 投資法人合計 | 1 | 32 |

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 第51期 (平成22年3月31日) | | 第52期 (平成23年3月31日) | |
|------------|----------------------|--------|----------------------|--------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | 3 | 23,445 | 3 | 21,290 |
| 前払費用 | | 359 | | 330 |
| 未収入金 | | 2 | | 4 |
| 未収委託者報酬 | | 6,451 | | 6,173 |
| 未収収益 | 3 | 592 | 3 | 422 |
| 立替金 | | 177 | | 504 |
| 繰延税金資産 | | 1,644 | | 1,142 |
| その他 | 2 | 30 | 2 | 30 |
| 流動資産合計 | | 32,703 | | 29,897 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | 1 | 134 | 1 | 67 |
| 器具備品 | 1 | 215 | 1 | 147 |
| 有形固定資産合計 | | 350 | | 215 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 52 | | 101 |
| 無形固定資産合計 | | 52 | | 101 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 11,021 | | 7,030 |
| 関係会社株式 | | 8,659 | | 16,225 |
| 関係会社長期貸付金 | | 60 | | 60 |
| 長期差入保証金 | | 1,042 | | 962 |
| 繰延税金資産 | | 1,031 | | 868 |
| 子会社投資損失引当金 | | 576 | | - |
| 投資その他の資産合計 | | 21,239 | | 25,147 |
| 固定資産合計 | | 21,642 | | 25,463 |
| 資産合計 | | 54,345 | | 55,361 |

(単位：百万円)

| | 第51期 (平成22年 3月31日) | | 第52期 (平成23年 3月31日) | |
|-----------------|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 預り金 | | 645 | | 150 |
| 未払金 | | 3,478 | | 3,354 |
| 未払収益分配金 | | 8 | | 8 |
| 未払償還金 | | 194 | | 181 |
| 未払手数料 | 3 | 2,872 | 3 | 2,870 |
| その他未払金 | | 402 | | 294 |
| 未払費用 | 3 | 3,804 | 3 | 3,253 |
| 未払法人税等 | | 404 | | 945 |
| 未払消費税等 | | 129 | | 108 |
| 賞与引当金 | | 2,015 | | 2,149 |
| 特別賞与引当金 | | 1,204 | | - |
| 役員賞与引当金 | | 235 | | 237 |
| 役員特別賞与引当金 | | 106 | | - |
| その他 | | 5 | | - |
| 流動負債合計 | | 12,028 | | 10,199 |
| 固定負債 | | | | |
| 退職給付引当金 | | 743 | | 818 |
| その他 | | 102 | | 55 |
| 固定負債合計 | | 846 | | 874 |
| 負債合計 | | 12,875 | | 11,073 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 17,363 | | 17,363 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | | 5,220 | | 5,220 |
| その他資本剰余金 | | 4 | | 4 |
| 資本剰余金合計 | | 5,225 | | 5,225 |
| 利益剰余金 | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 18,814 | | 21,703 |
| 利益剰余金合計 | | 18,814 | | 21,703 |
| 自己株式 | | 53 | | 68 |
| 株主資本合計 | | 41,349 | | 44,224 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 121 | | 63 |
| 評価・換算差額等合計 | | 121 | | 63 |
| 純資産合計 | | 41,470 | | 44,287 |
| 負債純資産合計 | | 54,345 | | 55,361 |

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 49,510 | 52,650 |
| その他営業収益 | 2,788 | 2,581 |
| 営業収益計 | 52,298 | 55,231 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 24,262 | 26,518 |
| 広告宣伝費 | 878 | 803 |
| 公告費 | 11 | 13 |
| 調査費 | 11,406 | 11,373 |
| 調査費 | 699 | 698 |
| 委託調査費 | 10,689 | 10,654 |
| 図書費 | 17 | 20 |
| 委託計算費 | 450 | 335 |
| 営業雑経費 | 585 | 557 |
| 通信費 | 167 | 176 |
| 印刷費 | 310 | 287 |
| 協会費 | 42 | 41 |
| 諸会費 | 6 | 8 |
| その他 | 58 | 43 |
| 営業費用計 | 37,594 | 39,601 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 6,920 | 7,045 |
| 役員報酬 | 239 | 239 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 235 | 237 |
| 給料・手当 | 4,343 | 4,391 |
| 賞与 | 86 | 27 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,015 | 2,149 |
| 交際費 | 76 | 73 |
| 寄付金 | 55 | 140 |
| 旅費交通費 | 253 | 389 |
| 租税公課 | 225 | 133 |
| 不動産賃借料 | 921 | 921 |
| 退職給付費用 | 315 | 305 |
| 退職金 | 5 | 12 |
| 固定資産減価償却費 | 358 | 175 |
| 諸経費 | 2,710 | 2,953 |
| 一般管理費計 | 11,842 | 12,149 |
| 営業利益 | 2,862 | 3,480 |

(単位:百万円)

| | 第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | 第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | |
|---------------------------|-------------------------------------|-------|-------------------------------------|-------|
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 2 | | 2 |
| 受取配当金 | 1 | 714 | 1 | 1,071 |
| 有価証券償還益 | | 13 | | 29 |
| 時効成立分配金・償還金 | | 23 | | 8 |
| その他 | | 123 | | 10 |
| 営業外収益計 | | 876 | | 1,121 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 9 | | 10 |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | | 56 | | 34 |
| 支払源泉所得税 | | 71 | | 106 |
| 為替差損 | | 53 | | 1 |
| 弁護士報酬等 | | 37 | | - |
| その他 | | 111 | | 0 |
| 営業外費用計 | | 340 | | 153 |
| 経常利益 | | 3,397 | | 4,448 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 84 | | 49 |
| 子会社投資損失引当金戻入額 | | - | | 576 |
| その他 | | - | | 23 |
| 特別利益計 | | 84 | | 649 |
| 特別損失 | | | | |
| 投資有価証券売却損 | | 12 | | 0 |
| 固定資産処分損 | | 7 | | 4 |
| 特別賞与引当金繰入額 | | 3,742 | | - |
| 役員特別賞与引当金繰入額 | | 355 | | - |
| 割増退職金 | | 29 | | - |
| 過年度敷金償却費用 | | - | | 58 |
| その他 | | 246 | | - |
| 特別損失計 | | 4,393 | | 62 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 () | | 911 | | 5,034 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 482 | | 1,134 |
| 法人税等調整額 | | 697 | | 705 |
| 法人税等合計 | | 214 | | 1,839 |
| 当期純利益又は当期純損失() | | 696 | | 3,195 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 16,403 | 17,363 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 960 | - |
| 当期変動額合計 | 960 | - |
| 当期末残高 | 17,363 | 17,363 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 4,272 | 5,220 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 948 | - |
| 当期変動額合計 | 948 | - |
| 当期末残高 | 5,220 | 5,220 |
| 其他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 4 | 4 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 4 | 4 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 4,277 | 5,225 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 948 | - |
| 当期変動額合計 | 948 | - |
| 当期末残高 | 5,225 | 5,225 |
| 利益剰余金 | | |
| 其他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 20,593 | 18,814 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,082 | 305 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 696 | 3,195 |
| 当期変動額合計 | 1,779 | 2,889 |
| 当期末残高 | 18,814 | 21,703 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 20,593 | 18,814 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,082 | 305 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 696 | 3,195 |
| 当期変動額合計 | 1,779 | 2,889 |
| 当期末残高 | 18,814 | 21,703 |

| | 第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | - | 53 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 223 | 14 |
| 自己株式の処分 | 170 | - |
| 当期変動額合計 | 53 | 14 |
| 当期末残高 | 53 | 68 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 41,273 | 41,349 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,908 | - |
| 剰余金の配当 | 1,082 | 305 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 696 | 3,195 |
| 自己株式の取得 | 223 | 14 |
| 自己株式の処分 | 170 | - |
| 当期変動額合計 | 75 | 2,874 |
| 当期末残高 | 41,349 | 44,224 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 26 | 121 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 148 | 57 |
| 当期変動額合計 | 148 | 57 |
| 当期末残高 | 121 | 63 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 26 | 121 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 148 | 57 |
| 当期変動額合計 | 148 | 57 |
| 当期末残高 | 121 | 63 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 41,246 | 41,470 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,908 | - |
| 剰余金の配当 | 1,082 | 305 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 696 | 3,195 |
| 自己株式の取得 | 223 | 14 |
| 自己株式の処分 | 170 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 148 | 57 |
| 当期変動額合計 | 224 | 2,817 |
| 当期末残高 | 41,470 | 44,287 |

重要な会計方針

| | 第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 1 資産の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 | (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 |
| 2 固定資産の減価償却の方 法 | (1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。 | (1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 5年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 同左 |
| 3 引当金の計上基準 | (1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。 | (1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 |

| | 第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|---------------------------|---|---------------------------------------|
| 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p> | <p>消費税等の会計処理 同左</p> |

会計方針の変更

| 第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|---|--|
| <p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これにより退職給付債務の差額が26百万円(増加)発生しておりますが、翌事業年度から費用処理されるため当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> | <p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ19百万円減少、税引前当期純利益は78百万円減少しております。</p> |

追加情報

| 第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|---------------------------------------|---|
| | <p>当社は、当社の親会社である住友信託銀行株式会社より当社の発行済株式数の7.25%の株式(14,283,400株)を自己株式として取得することを平成23年1月20日の当社取締役会で決議しております。</p> |

注記事項

（貸借対照表関係）

| 第51期 (平成22年3月31日) | 第52期 (平成23年3月31日) |
|--|---|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 905百万円</p> <p> 器具備品 502百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、NCT信託銀行株式会社に信託しております。なお、日興シティ信託銀行株式会社は平成22年3月1日付でNCT信託銀行株式会社に社名変更を行っております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 10,095百万円</p> <p>未収収益 33百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 4百万円</p> <p>未払費用 256百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務32百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務240百万円に対して保証を行っております。</p> | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 971百万円</p> <p> 器具備品 571百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。なお、野村信託銀行株式会社は平成22年7月20日付でNCT信託銀行株式会社を合併しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 10,013百万円</p> <p>未収収益 31百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 24百万円</p> <p>未払費用 226百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務112百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務177百万円に対して保証を行っております。</p> |

（損益計算書関係）

| 第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|--|
| <p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 712百万円</p> | <p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 1,066百万円</p> |

(株主資本等変動計算書関係)

第51期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 185,012,500 | 12,000,000 | - | 197,012,500 |

(注) 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権を行使した住友信託銀行株式会社に対し、12,000,000株の普通株式を発行いたしました。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | - | 357,000 | 272,000 | 85,000 |

(注) 自己株式の増加及び減少は、自己株式の取得及び処分であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末残高(百万円) |
|------|--------------------|------------------|--------------------|------------|------------|------------|---------------|
| | | | 前事業年度末 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 | |
| 提出会社 | 平成16年度ストックオプション(1) | 普通株式 | 6,000,000 | - | 6,000,000 | - | - |
| | 平成16年度ストックオプション(2) | 普通株式 | 6,000,000 | - | 6,000,000 | - | - |
| | 平成16年度ストックオプション(3) | 普通株式 | 5,330,000 | - | 5,330,000 | - | - |
| | 平成17年度ストックオプション | 普通株式 | 2,840,000 | - | 2,840,000 | - | - |
| | 平成18年度ストックオプション | 普通株式 | 1,320,000 | - | 1,320,000 | - | - |
| | 平成19年度ストックオプション(1) | 普通株式 | 3,610,000 | - | 3,610,000 | - | - |
| | 平成19年度ストックオプション(2) | 普通株式 | 30,000 | - | 30,000 | - | - |
| | 平成21年度ストックオプション(1) | 普通株式 | - | 19,724,100 | 165,000 | 19,559,100 | - |
| 合計 | | | 25,130,000 | 19,724,100 | 25,295,000 | 19,559,100 | - |

(注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。

2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

3 平成21年度ストックオプション(1)の増加及び減少は、新株予約権の発行及び失効によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月30日 取締役会 | 普通株式 | 1,082 | 5.85 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----|-------|-------|-----------------|-----------------|-----|-------|
|----|-------|-------|-----------------|-----------------|-----|-------|

| | | | | | | |
|--------------------|------|-------|-----|------|------------|------------|
| 平成22年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 305 | 1.55 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月23日 |
|--------------------|------|-------|-----|------|------------|------------|

第52期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 197,012,500 | - | - | 197,012,500 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 85,000 | 24,600 | - | 109,600 |

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末残高 (百万円) |
|----------|------------------------|----------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|-------------------|
| | | | 前事業 年度末 | 当事業年度 増加 | 当事業年度 減少 | 当事業 年度末 | |
| 提出 会社 | 平成21年度 ストックオプション(1) | 普通株式 | 19,559,100 | - | 231,000 | 19,328,100 | - |
| | 平成21年度 ストックオプション(2) | 普通株式 | - | 1,702,800 | - | 1,702,800 | - |
| | 平成22年度 ストックオプション(1) | 普通株式 | - | 2,310,000 | - | 2,310,000 | - |
| 合計 | | | 19,559,100 | 4,012,800 | 231,000 | 23,340,900 | - |

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 305 | 1.55 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月23日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,502 | 7.63 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月22日 |

(リース取引関係)

| 第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | 第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | |
|---------------------------------------|--------|---------------------------------------|----------|
| 1 オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 | | 1 オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 | |
| 1年内 | 906百万円 | 1年内 | 731百万円 |
| 1年超 | 35百万円 | 1年超 | 2,234百万円 |
| 合計 | 942百万円 | 合計 | 2,966百万円 |

（金融商品関係）

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

| | 貸借対照表 計上額() | 時価() | 差額 |
|----------------------|-----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 23,445 | 23,445 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 6,451 | 6,451 | - |
| (3) 未収収益 | 592 | 592 | - |
| (4) 投資有価証券 其他有価証券 | 10,873 | 10,873 | - |
| (5) 関係会社株式 子会社株式 | 1,404 | 1,734 | 329 |
| (6) 未払金 | (3,478) | (3,478) | - |
| (7) 未払費用 | (3,804) | (3,804) | - |

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 23,445 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 6,451 | - | - | - |
| 未収収益 | 592 | - | - | - |
| 投資有価証券 投資信託 | - | 9,907 | 354 | 448 |
| 合計 | 30,489 | 9,907 | 354 | 448 |

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表 計上額() | 時価() | 差額 |
|-----------------------|-----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 21,290 | 21,290 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 6,173 | 6,173 | - |
| (3) 未収収益 | 422 | 422 | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 6,882 | 6,882 | - |
| (5) 関係会社株式 子会社株式 | 1,404 | 1,672 | 268 |
| (6) 未払金 | (3,354) | (3,354) | - |
| (7) 未払費用 | (3,253) | (3,253) | - |

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額11,928百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 21,290 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 6,173 | - | - | - |
| 未収収益 | 422 | - | - | - |
| 投資有価証券 投資信託 | - | 5,733 | 556 | 421 |
| 合計 | 27,885 | 5,733 | 556 | 421 |

(有価証券関係)

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------|----------|-------|-----|
| 子会社株式 | 1,404 | 1,734 | 329 |
| 合計 | 1,404 | 1,734 | 329 |

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|-----|----------|--------|-----|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 21 | 7 | 14 |
| | その他 | 9,873 | 9,637 | 235 |
| | 小計 | 9,894 | 9,644 | 250 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | その他 | 979 | 1,024 | 45 |
| | 小計 | 979 | 1,024 | 45 |
| 合計 | | 10,873 | 10,669 | 204 |

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|-----|---------|---------|
| 株式 | 11 | - | 12 |
| その他 | 230 | 84 | 0 |
| 合計 | 242 | 84 | 12 |

第52期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------|----------|-------|-----|
| 子会社株式 | 1,404 | 1,672 | 268 |
| 合 計 | 1,404 | 1,672 | 268 |

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 取 得 原 価 | 差 額 |
|--------------------------|-------|----------|---------|-----|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株 式 | 31 | 7 | 24 |
| | そ の 他 | 5,560 | 5,363 | 196 |
| | 小 計 | 5,591 | 5,370 | 220 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | そ の 他 | 1,291 | 1,404 | 113 |
| | 小 計 | 1,291 | 1,404 | 113 |
| 合 計 | | 6,882 | 6,775 | 107 |

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種 類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|-----|---------|---------|
| 投資信託 | 144 | 49 | 0 |
| 合 計 | 144 | 49 | 0 |

(持分法損益等)

| 第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--|--|
| 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,852 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,336 | 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,703 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,054 |

（退職給付関係）

| 第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----|-------------|-----|---------------|----|-------------|-----|--------|----|--------|----|----------|---|------------------|----|-----------------|-----|------------|-----|------------------|--------|-------|------|-----------|------|-----------------|-----|--|----------|-----|-------------|-----|---------------|----|-------------|-----|--------|----|--------|----|----------|---|------------------|----|-----------------|-----|------------|-----|------------------|--------|-------|------|-----------|---|-----------------|-----|
| <p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。なお 当社は、当事業年度末に適格退職年金制度を終了し ております。制度終了による影響額は、22百万円の損 失で、内訳は退職給付債務と年金資産の消滅による 利益 3百万円及び数理計算上の未認識差異の一括償 却による損失26百万円であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">838</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">838</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">743</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> | イ 退職給付債務 | 838 | ロ 未積立退職給付債務 | 838 | ハ 未認識数理計算上の差異 | 94 | ニ 退職給付引当金残高 | 743 | イ 勤務費用 | 96 | ロ 利息費用 | 28 | ハ 期待運用収益 | 5 | ニ 数理計算上の差異の費用処理額 | 33 | ホ 確定拠出型企業年金への掛金 | 162 | ヘ 退職給付費用合計 | 315 | イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 勤続期間比例 | ロ 割引率 | 1.7% | ハ 期待運用収益率 | 0.7% | ニ 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 | <p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">818</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> | イ 退職給付債務 | 890 | ロ 未積立退職給付債務 | 890 | ハ 未認識数理計算上の差異 | 72 | ニ 退職給付引当金残高 | 818 | イ 勤務費用 | 95 | ロ 利息費用 | 14 | ハ 期待運用収益 | - | ニ 数理計算上の差異の費用処理額 | 30 | ホ 確定拠出型企業年金への掛金 | 165 | ヘ 退職給付費用合計 | 305 | イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 勤続期間比例 | ロ 割引率 | 1.6% | ハ 期待運用収益率 | - | ニ 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |
| イ 退職給付債務 | 838 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ロ 未積立退職給付債務 | 838 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ハ 未認識数理計算上の差異 | 94 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ニ 退職給付引当金残高 | 743 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ 勤務費用 | 96 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ロ 利息費用 | 28 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ハ 期待運用収益 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ニ 数理計算上の差異の費用処理額 | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ホ 確定拠出型企業年金への掛金 | 162 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ヘ 退職給付費用合計 | 315 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 勤続期間比例 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ロ 割引率 | 1.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ハ 期待運用収益率 | 0.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ニ 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ 退職給付債務 | 890 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ロ 未積立退職給付債務 | 890 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ハ 未認識数理計算上の差異 | 72 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ニ 退職給付引当金残高 | 818 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ 勤務費用 | 95 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ロ 利息費用 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ハ 期待運用収益 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ニ 数理計算上の差異の費用処理額 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ホ 確定拠出型企業年金への掛金 | 165 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ヘ 退職給付費用合計 | 305 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 勤続期間比例 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ロ 割引率 | 1.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ハ 期待運用収益率 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ニ 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(ストックオプション等関係)

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

| | 平成16年度ストックオプション(1) | 平成16年度ストックオプション(2) |
|--------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 1名 | 当社の取締役 1名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1 | 普通株式 6,070,000株 | 普通株式 6,070,000株 |
| 付与日 | 平成16年8月31日 | 平成16年8月31日 |
| 権利確定条件 | 平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定 | 平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定 |
| 対象勤務期間 | 平成16年8月31日から 平成19年3月23日まで | 平成16年8月31日から 平成19年7月7日まで |
| 権利行使期間 | 平成16年8月31日から 平成26年3月24日まで | 平成16年8月31日から 平成26年7月8日まで |

| | 平成16年度ストックオプション(3) | 平成17年度ストックオプション |
|--------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の 取締役・従業員 97名 | 当社の従業員及び 関係会社の取締役・従業員 147名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1 | 普通株式 7,640,000株 | 普通株式 3,710,000株 |
| 付与日 | 平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日 | 平成18年2月14日 |
| 権利確定条件 | 上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 | 上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 |
| 対象勤務期間 | それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで |
| 権利行使期間 | 平成18年6月24日から 平成26年6月23日まで | 平成19年6月23日から 平成27年6月22日まで |

| | 平成18年度ストックオプション | |
|--------------------------|---|------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の従業員 115名 | 当社及び関係会社の従業員 11名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1 | 普通株式 1,270,000株 | 普通株式 340,000株 |
| 付与日 | 平成18年4月28日 | 平成18年7月18日 |
| 権利確定条件 | 上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成21年4月28日から 平成28年4月27日まで | 同左 |

| | 平成19年度ストックオプション(1) | 平成19年度ストックオプション(2) |
|--------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の取締役・従業員 124名 | 当社の従業員 1名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1 | 普通株式 4,250,000株 | 普通株式 30,000株 |
| 付与日 | 平成19年7月27日 | 平成20年3月31日 |
| 権利確定条件 | 上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 | 上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成21年7月19日から 平成29年7月18日まで | 平成22年3月19日から 平成30年3月18日まで |

| | 平成21年度ストックオプション(1) |
|--------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の取締役・従業員 271名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1 | 普通株式 19,724,100株 |
| 付与日 | 平成22年2月8日 |
| 権利確定条件 | 平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで |

| | |
|--------|------------------------------|
| 権利行使期間 | 平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで |
|--------|------------------------------|

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

| | 平成16年度ストックオプション(1) | 平成16年度ストックオプション(2) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成16年8月31日 | 平成16年8月31日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利未確定残 | - | - |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | 6,000,000 | 6,000,000 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利行使 | 6,000,000 | 6,000,000 |
| 失効 | 0 | 0 |
| 権利未行使残 | 0 | 0 |

| | 平成16年度ストックオプション(3) | 平成17年度ストックオプション |
|----------|--|-----------------|
| 付与日 | 平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日 | 平成18年2月14日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 5,330,000 | 2,840,000 |
| 付与 | 0 | 0 |
| 失効 | 5,330,000 | 2,840,000 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 0 | 0 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利未行使残 | - | - |

| | 平成18年度ストックオプション | |
|----------|-----------------|-------------|
| 付与日 | 平成18年 4月28日 | 平成18年 7月18日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 1,020,000 | 300,000 |
| 付与 | 0 | 0 |
| 失効 | 1,020,000 | 300,000 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 0 | 0 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利未行使残 | - | - |

| | 平成19年度ストックオプション(1) | 平成19年度ストックオプション(2) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成19年 7月27日 | 平成20年 3月31日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 3,610,000 | 30,000 |
| 付与 | 0 | 0 |
| 失効 | 3,610,000 | 30,000 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 0 | 0 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利未行使残 | - | - |

| | 平成21年度ストックオプション(1) |
|----------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年2月8日 |
| 権利確定前(株) | |
| 期首 | 0 |
| 付与 | 19,724,100 |
| 失効 | 165,000 |
| 権利確定 | 0 |
| 権利未確定残 | 19,559,100 |
| 権利確定後(株) | |
| 期首 | - |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 権利未行使残 | - |

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

単価情報

| | 平成16年度ストックオプション(1) | 平成16年度ストックオプション(2) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成16年 8 月31日 | 平成16年 8 月31日 |
| 権利行使価格(円) (注) 1 | 15,823(分割後159) | 同左 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 2 | - | - |

| | 平成16年度ストックオプション(3) | 平成17年度ストックオプション |
|-------------------------|--|-----------------|
| 付与日 | 平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日 | 平成18年 2 月14日 |
| 権利行使価格(円) (注) 1 | 15,823(分割後159) | 17,666(分割後177) |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 2 | - | - |

| | 平成18年度ストックオプション | |
|---------------------------|-----------------|--------------|
| 付与日 | 平成18年 4 月28日 | 平成18年 7 月18日 |
| 権利行使価格(円) (注) 1 | 19,981(分割後200) | 同左 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3 | - | 0 |

| | 平成19年度ストックオプション(1) | 平成19年度ストックオプション(2) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成19年 7 月27日 | 平成20年 3 月31日 |
| 権利行使価格(円) | 450 | 同左 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 3 | 0 | 0 |

| | 平成21年度ストックオプション(1) |
|-------------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年 2 月 8 日 |
| 権利行使価格(円) | 625 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 4 | 0 |

(注) 1 当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

4 平成21年度ストックオプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

5 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

第52期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|----------------------------|--|--------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名 | 当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数 (注) 1 | 普通株式 19,724,100株 | 普通株式 1,702,800株 |
| 付与日 | 平成22年 2 月 8 日 | 平成22年 8 月20日 |
| 権利確定条件 | 平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで | 同左 |

| | 平成22年度ストックオプション(1) |
|----------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員 1 名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数 (注) 1 | 普通株式 2,310,000株 |
| 付与日 | 平成22年 8 月20日 |
| 権利確定条件 | 平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から 1 年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から 2 年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の 2 分の 1、4 分の 1、4 分の 1 ずつ権利確定する。 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで |
| 権利行使期間 | 平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで |

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年 2 月 8 日 | 平成22年 8 月20日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 19,559,100 | - |
| 付与 | 0 | 1,702,800 |
| 失効 | 231,000 | 0 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 19,328,100 | 1,702,800 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利未行使残 | - | - |

| | 平成22年度ストックオプション(1) |
|----------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年 8 月20日 |
| 権利確定前(株) | |
| 期首 | - |
| 付与 | 2,310,000 |
| 失効 | 0 |
| 権利確定 | 0 |
| 権利未確定残 | 2,310,000 |
| 権利確定後(株) | |
| 期首 | - |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 権利未行使残 | - |

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年2月8日 | 平成22年8月20日 |
| 権利行使価格(円) | 625 | 625 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1 | 0 | 0 |

| | 平成22年度ストックオプション(1) |
|-----------------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年8月20日 |
| 権利行使価格(円) | 625 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1 | 0 |

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっておりま
す。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

（税効果会計関係）

| 第51期 (平成22年3月31日) | 第52期 (平成23年3月31日) |
|--|--|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) |
| 繰延税金資産(流動) | 繰延税金資産(流動) |
| 賞与引当金繰入超過額 1,309 | 賞与引当金繰入超過額 886 |
| その他 334 | その他 255 |
| 1,644 | 1,142 |
| 繰延税金資産(固定) | 繰延税金資産(固定) |
| 投資有価証券等評価損 79 | 投資有価証券等評価損 60 |
| 関係会社株式評価損 185 | 関係会社株式評価損 185 |
| 退職給付引当金超過額 302 | 退職給付引当金超過額 333 |
| 子会社投資損失引当金 234 | 固定資産減価償却超過額 234 |
| 固定資産減価償却超過額 249 | その他 99 |
| その他 64 | 912 |
| 1,115 | 繰延税金資産合計 2,054 |
| 繰延税金資産合計 2,759 | |
| 繰延税金負債(固定) | 繰延税金負債(固定) |
| その他有価証券評価差額金 83 | その他有価証券評価差額金 43 |
| 繰延税金負債合計 83 | 繰延税金負債合計 43 |
| 繰延税金資産の純額 2,676 | 繰延税金資産の純額 2,010 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 40.6% | 法定実効税率 40.6% |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 30.3% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 27.1% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.3% |
| 海外子会社の留保利益の影響額等 13.9% | 海外子会社の留保利益の影響額等 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.5% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5% |

（関連当事者情報）

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|------------|--------|---------------|-------|-------------------|---------------------|---------------------|-----------|----|-----------|
| 親会社 | 住友信託銀行株式会社 | 大阪市中央区 | 342,037 | 信託銀行業 | (被所有) 直接 98.59 | ストックオプション(新株予約権)の行使 | ストックオプション(新株予約権)の行使 | 1,908 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権（権利行使価格：1株当たり159円）を行使した住友信託銀行株式会社に対し12,000,000株の普通株式を発行しております。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式（85,000株）を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) |
|-------------|----------------|---------|---------------|-------|-------------------|---------------|---|-----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 日興コーディアル証券株式会社 | 東京都千代田区 | 149,594 | 証券業 | なし | 投資信託受益証券の募集販売 | 信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払 (注)1 (注)2 | 5,068 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。
- 2 平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社が当社の親会社となり、日興コーディアル証券株式会社は当社の関連当事者ではなくなりました。上記の金額は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの期間の取引金額であります。また、資本金又は出資金の金額は、平成21年9月30日の資本金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成21年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

| | |
|----------|-----------|
| 資産合計 | 10,090百万円 |
| 負債合計 | 1,626百万円 |
| 純資産合計 | 8,464百万円 |
| 営業収益 | 10,606百万円 |
| 税引前当期純利益 | 4,405百万円 |
| 当期純利益 | 3,482百万円 |

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|------------|--------|-------------------|-------|---------------------------|---------------|---|---------------|-------|---------------|
| 親会社 | 住友信託銀行株式会社 | 大阪市中央区 | 342,037 | 信託銀行業 | (被所有) 直接 98.60 (注2) | 投資信託受益証券の募集販売 | 信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1) | 308 | 未払手数料 | 24 |

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税が含まれております。

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千SGD) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) |
|-----|--|---------|--------------------|-------------|-------------------|-----------|-----------|---------------|
| 子会社 | Nikko Asset Management Singapore Limited | シンガポール国 | 115,000 | アセットマネジメント業 | 直接 100.00 | - | 増資の引受(注1) | 7,351 |

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った112,500千株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成22年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

| | |
|-------|----------|
| 資産合計 | 9,325百万円 |
| 負債合計 | 1,342百万円 |
| 純資産合計 | 7,982百万円 |

| | |
|----------|----------|
| 営業収益 | 9,228百万円 |
| 税引前当期純利益 | 3,523百万円 |
| 当期純利益 | 2,729百万円 |

(セグメント情報等)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | | 第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | |
|---|---------|---|---------|
| 1株当たり純資産額 | 210円58銭 | 1株当たり純資産額 | 224円92銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 3円64銭 | 1株当たり当期純利益 | 16円22銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p> | | <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p> | |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 第51期 (平成22年3月31日) | 第52期 (平成23年3月31日) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 41,470 | 44,287 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 41,470 | 44,287 |
| 差額の主な内訳(百万円) | | |
| 新株予約権 | - | - |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 197,013 | 197,013 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 85 | 110 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 196,928 | 196,903 |

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

| 項目 | 第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|--|-------------------------------------|--|
| 損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円) | 696 | 3,195 |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円) | 696 | 3,195 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 190,975 | 196,926 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 平成21年度ストックオプション(1) 19,559,100株 | 平成21年度ストックオプション(1) 19,328,100株、平成21年度ストックオプション(2) 1,702,800株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株 |

(重要な後発事象)

| 第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| - | - |

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

- 2 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第53期中間会計期間
(平成23年9月30日)

資産の部

流動資産

| | | |
|-----------|---|--------|
| 現金及び預金 | | 17,081 |
| 未収委託者報酬 | | 5,482 |
| 未収収益 | | 589 |
| 関係会社短期貸付金 | | 434 |
| 繰延税金資産 | | 678 |
| その他 | 2 | 1,292 |
| 流動資産合計 | | 25,558 |

固定資産

| | | |
|------------|---|--------|
| 有形固定資産 | 1 | 217 |
| 無形固定資産 | | 84 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 2,765 |
| 関係会社株式 | | 24,320 |
| 長期差入保証金 | | 784 |
| 繰延税金資産 | | 982 |
| その他 | | 60 |
| 投資その他の資産合計 | | 28,913 |

| | | |
|--------|--|--------|
| 固定資産合計 | | 29,214 |
|--------|--|--------|

| | | |
|------|--|--------|
| 資産合計 | | 54,773 |
|------|--|--------|

(単位：百万円)

第53期中間会計期間
(平成23年9月30日)

| | |
|--------------|--------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 2,944 |
| 未払費用 | 3,149 |
| 未払法人税等 | 687 |
| 未払消費税等 | 231 |
| 賞与引当金 | 1,130 |
| 役員賞与引当金 | 100 |
| その他 | 1,588 |
| 流動負債合計 | 9,831 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 859 |
| その他 | 55 |
| 固定負債合計 | 915 |
| 負債合計 | 10,746 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 17,363 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 5,220 |
| 資本剰余金合計 | 5,220 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 21,604 |
| 利益剰余金合計 | 21,604 |
| 自己株式 | 68 |
| 株主資本合計 | 44,119 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 92 |
| 評価・換算差額等合計 | 92 |
| 純資産合計 | 44,027 |
| 負債純資産合計 | 54,773 |

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第53期中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

| | | |
|--------------|---|--------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 29,617 |
| その他営業収益 | | 1,070 |
| 営業収益合計 | | 30,688 |
| 営業費用及び一般管理費 | 1 | 28,229 |
| 営業利益 | | 2,459 |
| 営業外収益 | 2 | 814 |
| 営業外費用 | 3 | 181 |
| 経常利益 | | 3,091 |
| 特別利益 | 4 | 1 |
| 特別損失 | 5 | 1 |
| 税引前中間純利益 | | 3,091 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 632 |
| 法人税等調整額 | | 456 |
| 中間純利益 | | 2,002 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | | 第53期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | |
|-----------|-------|---|--|
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | | |
| 当期首残高 | | 17,363 | |
| 当中間期末残高 | | <u>17,363</u> | |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | | | |
| 当期首残高 | | 5,220 | |
| 当中間期末残高 | | <u>5,220</u> | |
| その他資本剰余金 | | | |
| 当期首残高 | | 4 | |
| 当中間期変動額 | | | |
| 自己株式の処分 | | <u>4</u> | |
| 当中間期変動額合計 | | <u>4</u> | |
| 当中間期末残高 | | <u>-</u> | |
| 資本剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | | 5,225 | |
| 当中間期変動額 | | | |
| 自己株式の処分 | | <u>4</u> | |
| 当中間期変動額合計 | | <u>4</u> | |
| 当中間期末残高 | | <u>5,220</u> | |
| 利益剰余金 | | | |
| その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | | 21,703 | |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,502 | |
| 中間純利益 | 2,002 | | |
| 自己株式の処分 | | <u>599</u> | |
| 当中間期変動額合計 | | <u>99</u> | |
| 当中間期末残高 | | <u>21,604</u> | |
| 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | | 21,703 | |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,502 | |
| 中間純利益 | 2,002 | | |
| 自己株式の処分 | | <u>599</u> | |
| 当中間期変動額合計 | | <u>99</u> | |
| 当中間期末残高 | | <u>21,604</u> | |

| | | |
|-----------------------|---------------|-----------|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | | 68 |
| 当中間期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 8,700 | |
| 自己株式の処分 | <u>8,700</u> | |
| 当中間期変動額合計 | <u>-</u> | |
| 当中間期末残高 | | <u>68</u> |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 44,224 | |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,502 | |
| 中間純利益 | 2,002 | |
| 自己株式の取得 | 8,700 | |
| 自己株式の処分 | <u>8,095</u> | |
| 当中間期変動額合計 | <u>104</u> | |
| 当中間期末残高 | <u>44,119</u> | |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | | 63 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | <u>156</u> | |
| 当中間期変動額合計 | <u>156</u> | |
| 当中間期末残高 | <u>92</u> | |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | | 63 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | <u>156</u> | |
| 当中間期変動額合計 | <u>156</u> | |
| 当中間期末残高 | <u>92</u> | |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 44,287 | |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,502 | |
| 中間純利益 | 2,002 | |
| 自己株式の取得 | 8,700 | |
| 自己株式の処分 | 8,095 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | <u>156</u> | |
| 当中間期変動額合計 | <u>260</u> | |
| 当中間期末残高 | <u>44,027</u> | |

重要な会計方針

| 項目 | 第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) |
|-----------------------------|--|
| 1 資産の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> |
| 3 引当金の計上基準 | <p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> |
| 4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p> |

追加情報

| 第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) |
|--|
| <p>1 第53期中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>2 平成22年12月6日付Share Purchase Agreementに基づき、平成23年9月30日、当社はDBS Bank Ltd.に対して、第1回新株予約権を付与いたしました。これにより、DBS Bank Ltd.は今後の販売状況に応じ、当社株式を最大で1.5%（第53期中間会計期間末現在2,955,200株に相当）取得する権利を有しております。なお、当中間会計期間末時点において権利確定している新株予約権はありません。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 第53期中間会計期間 (平成23年 9月30日) |
|--|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,578 百万円</p> <p>2 信託資産 その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドンウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務101百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務146百万円に対して保証を行っております。</p> |

(中間損益計算書関係)

| 第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) | |
|--|---------|
| 1 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 47 百万円 |
| 無形固定資産 | 16 百万円 |
| 2 営業外収益のうち主要なもの | |
| 受取利息 | 3 百万円 |
| 受取配当金 | 752 百万円 |
| 時効成立分配金・償還金 | 34 百万円 |
| 有価証券償還益 | 19 百万円 |
| 3 営業外費用のうち主要なもの | |
| 支払利息 | 5 百万円 |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | 70 百万円 |
| 支払源泉所得税 | 74 百万円 |
| 4 特別利益のうち主要なもの | |
| 投資有価証券売却益 | 1 百万円 |
| 5 特別損失のうち主要なもの | |
| 固定資産処分損 | 1 百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第53期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当中間会計期間 増加株式数(株) | 当中間会計期間 減少株式数(株) | 当中間会計期間末 株式数(株) |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 197,012,500 | - | - | 197,012,500 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当中間会計期間 増加株式数(株) | 当中間会計期間 減少株式数(株) | 当中間会計期間末 株式数(株) |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 109,600 | 14,283,400 | 14,283,400 | 109,600 |

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当中間会計 期間末残高 (百万円) |
|------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | 当事業年度期首 | 当中間会計期 間増加 | 当中間会計期 間減少 | 当中間会計期 間末 | |
| 平成21年度ストックオプション (1) | 普通株式 | 19,328,100 | - | 49,500 | 19,278,600 | - |
| 平成21年度ストックオプション (2) | 普通株式 | 1,702,800 | - | 9,900 | 1,692,900 | - |
| 平成22年度ストックオプション (1) | 普通株式 | 2,310,000 | - | - | 2,310,000 | - |
| 第1回新株予約権 | 普通株式 | - | 2,955,200 | - | 2,955,200 | - |
| 合計 | | 23,340,900 | 2,955,200 | 59,400 | 26,236,700 | - |

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)及び平成21年度ストックオプション(2)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当中間会計期間末の発行済株式に基づき算出しております。

4 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)、平成22年度ストックオプション(1)及び第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 1,502 | 7.63 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月22日 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

| 第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) | |
|--|-----------|
| 1 オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 | |
| 1年内 | 736 百万円 |
| 1年超 | 1,918 百万円 |
| 合計 | 2,655 百万円 |

(金融商品関係)

第53期中間会計期間（平成23年9月30日）

1 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照ください）。

| | 中間貸借対照表 計上額()(百万円) | 時価() (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|------------------------|----------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 17,081 | 17,081 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 5,482 | 5,482 | - |
| (3) 未収収益 | 589 | 589 | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 2,617 | 2,617 | - |
| (5) 関係会社株式 子会社株式 | 1,404 | 1,408 | 3 |
| (6) 未払金 | (2,944) | (2,944) | - |
| (7) 未払費用 | (3,149) | (3,149) | - |

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場

価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

(有価証券関係)

第53期中間会計期間(平成23年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

| | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|---------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 1,404 | 1,408 | 3 |
| 合計 | 1,404 | 1,408 | 3 |

(注) 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 26 | 7 | 19 |
| | その他 | 971 | 901 | 69 |
| | 小計 | 997 | 908 | 89 |
| 中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | その他 | 1,620 | 1,864 | 244 |
| | 小計 | 1,620 | 1,864 | 244 |
| 合計 | | 2,617 | 2,773 | 155 |

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

| 第53期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | |
|---|----------|
| 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 | (単位：百万円) |
| (1) 関連会社に対する投資の金額 | 2,892 |
| (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 | 4,320 |
| (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 467 |

(ストックオプション等関係)

第53期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第53期中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

| 第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) | |
|---|---------|
| 1株当たり純資産額 | 223円59銭 |
| 1株当たり中間純利益 | 10円23銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p> | |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 第53期中間会計期間 (平成23年 9月30日) |
|------------------------------|-----------------------------|
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 44,027 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 44,027 |
| 差額の主な内訳(百万円) | |
| 新株予約権 | - |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 197,013 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 110 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 196,903 |

2 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

| 項目 | 第53期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) |
|--|---|
| 中間純利益(百万円) | 2,002 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - |
| 普通株式に係る中間純利益(百万円) | 2,002 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 195,654 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 平成21年度ストックオプション(1) 19,278,600株 平成21年度ストックオプション(2) 1,692,900株 平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株 第1回新株予約権 2,955,200株 |

(重要な後発事象)

第53期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

新株予約権（ストックオプション）の付与

当社は、平成23年9月16日開催の臨時株主総会及び取締役会の決議に基づき、平成23年10月7日にストックオプションとして新株予約権を当社、当社子会社の取締役及び従業員186名に付与いたしました。

| | |
|---------------------|--------------------------|
| 新株予約権の数 | 1,849個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 6,101,700株 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり金737円（注） |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年10月7日から平成33年10月6日まで |

（注） 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新・追加>

(1) 受託会社

| 名 称 | 資本金の額 (平成23年9月末現在) | 事業の内容 |
|------------|-----------------------|---|
| 住友信託銀行株式会社 | 342,037百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円(平成23年9月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (平成23年9月末現在) | 事業の内容 |
|--------------|-----------------------|---|
| 住友信託銀行株式会社 | 342,037百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |
| 中央三井信託銀行株式会社 | 399,697百万円 | |

3 資本関係

<訂正前>

(1) 受託会社

住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の98.54%を保有しております。

(2) 販売会社

住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の98.54%を保有しております。

<訂正後>

(1) 受託会社

住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。

(2) 販売会社

住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月25日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグリーンバランスファンドの平成23年6月18日から平成23年12月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンバランスファンドの平成23年12月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月9日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。